



発行所 名古屋市中区栄1丁目3番3号 〒460-8488
朝日新聞名古屋本社
電話 052-231-8131
©朝日新聞名古屋本社 2001

かおりを誇る専門店
京都鳩居堂製薫香線香販売所
お香の法泉堂
名古屋市中区名駅二丁目27-12
電話(052)571-1521

国立名古屋病院の漢方薬テスト

主婦死亡、主治医の過失

地裁判決 国に賠償命令

国立名古屋病院(名古屋市)で漢方薬の内服テストを受けた主婦(当時48)が薬のアレルギによる劇症肝炎で死亡したのは、主治医の過失によるものだと、愛知県尾張旭市の夫と娘ら遺族三人が同病院を管理する国を相手取り、計約六千三百万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が十二日、名古屋地裁であった。高橋勝男裁判長は「必要のない危険なテストを実施したうえ、肝機能に異常が認められた後もテストを続けた主治医の過失は明らかだ」と述べ、国に約六千万円の支払いを命ずる判決を言い渡した。(9面に関係記事)

判決理由で高橋裁判長は、主治医が主婦から「薬剤アレルギーかもしれない」との申告を受けながら、より安全なテストではなく、危険性の高い内服テストを実施したと指摘した。さらに、テスト後の肝機能数値に全く注意を払わずに、薬の量を増やしてテストを続けたため、主婦が死亡したと認定。「医師として基本的な注意義務を怠り、軽率のそしりを一く批判した。」と主治医を厳しく批判した。

主治医側は「劇症肝炎は主婦の個人的な体質によるもので、医師に責任はない」と反論していた。

病院は万全の注意を

原告側代理人の北口雅章弁護士の話、当然の主張が認められた。病院には、二度と同じミスが起きないよう、万全の注意を払

検討し対応決めた

国立名古屋病院の事務部長の話、今後の対応は判決文をよく検討したうえで決

「力」が「少ない」とたのが「劣」。劣化とは力が弱まることで、使い物にならなくなるのが、劣化ウランは曲者が天然のウランから原素や核兵器をつくる過程で副産物。わずかながら

判決によると、主婦は一九九六年三月、近くの病院からかぜ薬として処方された漢方薬を飲み、手足に発しんが出たほか、肝機能障害も現れた。その後も、発熱や発しんが治まらないため、同年四月、国立名古屋病院に入院した。

主治医の皮膚科医長(六〇)は現職の指示で、漢方薬によるアレルギーかどうかを確かめるため、内服(再投与)テストを実施。初日から肝機能障害が現れたのにテストは続けられた。三日目には発しんが出るなど容体が急変。四日目に中止されたが、翌五月上旬に劇症肝炎により死亡した。

主治医側は「劇症肝炎は主婦の個人的な体質によるもので、医師に責任はない」と反論していた。